

別紙2 電力料金単価(税込)

需要場所	基本料金(円/kW)			電力量料金(円/kWh)						
	常時電力	予備電力	自家発補給電力	重負荷時間	昼間時間	夜間時間	自家発補給電力(夏季) 定期検査・補修時	自家発補給電力(その他季) 定期検査・補修時	自家発補給電力(夏季) 定期検査・補修時以外	自家発補給電力(その他季) 定期検査・補修時以外
1 岐阜県総合医療センター										

- 用語の定義は以下のとおりとする
- ①夏季

7月1日から9月30日までの期間とする。
- ②重負荷時間

夏季の10時から17時までの時間とする。但し、以下で定める休日を除く。
- ③昼間時間

毎日8時から22時までの時間とする。但し、重負荷時間および以下で定める休日を除く。
- ④夜間時間

重負荷時間および昼間時間以外の時間とする。
- ⑤休日

日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日および12月31日